

神戸市立

ひよどり

ごえ

がっ

そう

ぼ

鶉越合葬墓

申込みのご案内

《申込み受付》

合葬施設：2024年 **6月10日**(月)から **11月29日**(金)

個別安置施設：2024年 **6月10日**(月)から **6月24日**(月)



1 使用許可・納骨までの流れ（予定）

申 込 書 受 付

（合葬施設
約3週間程度）

（個別安置施設のみ）
抽 選 会

（個別安置施設のみ）
抽選結果の通知

使用許可申請手続

約3週間～
8週間程度

使 用 料 の 納 付

約3週間程度

使 用 許 可

納 骨 日 の 予 約

納 骨

受付期間中にインターネットから申込み、または鶴越合葬墓使用申込書（はさみ込み）を郵送してください。

（個別安置施設のみ）

申込者数が募集数を超えた場合、抽選を行う予定です。6月下旬に抽選番号をお知らせし、7月上旬に実施します。立会いは不要です。

（個別安置施設のみ）

応募者全員に「抽選結果通知書」（当選・落選）を郵送します。

なお、当選者には今後の詳細な日程を同封します。

「書類審査のご案内」を郵送いたします。

申込資格等の確認のため、住民票等の提出をお願いします。（詳細は「書類審査のご案内」でお知らせします。）

※市立墓園を返還（墓じまい）される方は、墓地返還の手続も同時にしてください。また、返還手続き（撤去工事を含む）は2025年3月末までに完了してください。

書類審査後、使用料の納付書を郵送いたしますので、お手元に届きましたら、納入期限までに金融機関で納付してください。

使用料の納付が確認できましたら「墓園施設使用許可書（合葬式墓地用）」及び「納骨手続きのご案内」を郵送します。

使用許可日以降

埋蔵又は収蔵に必要な書類の準備が出来ましたら、実際に納骨される日を電話で予約してください。（連絡先・予約可能日時は「納骨手続きのご案内」に記載します。）

予約された日時に遺骨（焼骨）と「墓園施設使用許可書（合葬式墓地用）」等必要書類をご持参ください。

2 募集施設の概要

A 合葬施設（受入体数上限なし ※抽選は行いません）

焼骨を骨袋へ納めて共同で埋蔵します。

※埋蔵した後は焼骨を返還することができません。また、他の墓地に焼骨を改葬することもできません。

B 個別安置施設（50体受入予定）

焼骨を骨つぼ等のまま個別に10年間安置します。個別安置期間を経過後は、合葬施設へ埋蔵します。なお、さらに10年間（許可をした日から最大20年間）延長することが可能です。

※収蔵できる骨つぼ等の大きさ

たて200mm×よこ200mm×高さ210mm（骨つぼ6寸程度）以内

※ 記名板（A、Bの使用者のうち希望者のみ）

記名板の使用は、A、Bの使用者のうち希望される方のみとなります。石のプレート（大きさ：たて45mm×よこ120mm）に「氏名、生年月日（西暦）、死亡年月日（西暦）」を刻字します。

※遺骨の埋蔵・収蔵後の申込みも可能です。

【記名板イメージ】



【記名板台座】



※「A 合葬施設」、「B 個別安置施設」のいずれも立ち入りできません。

参拝は、献花台を設置していますので、こちらでお参りしてください。

※ろうそく、線香等の火気類は使用できません。

3 申込要件

次の要件のいずれかを満たす必要があります。

- ① 本市に引き続き6ヶ月以上住民登録をしている方であって、現在、埋蔵又は収蔵をしようとする焼骨を所持されている方
 - ※② 生前に市民であった方の焼骨を所持されている方
 - ※③ 市立墓園（条例墓地を含む。）の墓地又は納骨堂に埋葬^(注)、埋蔵又は収蔵している焼骨等を改葬しようとする方（使用者の死亡等により使用者に代わって改葬をしようとする方を含む。）
（注）土葬されているご遺骨を納骨する場合は事前に火葬する必要があります。
 - ④ 本市に引き続き6ヶ月以上住民登録をしている満65歳以上（1959年11月29日以前生まれ）の方で、自己の死後に焼骨を埋蔵することを希望される方【生前申込は合葬施設のみ可】
- ※②、③については、市外の方でも申込みできます。

4 申込方法

申込み受付期間は

合葬施設：2024年6月10日（月）から 11月29日（金）まで

個別安置施設：2024年6月10日（月）から 6月24日（月）までです。

※郵送の場合は当日消印有効

- ① インターネット申込
「e-KOBE（神戸市スマート申請システム）」のページから申込みください。
（検索の際は、「e-KOBE」を入力してください。）
- ② 郵送申込
合葬施設希望の方は「合葬施設申込用」に、個別安置施設希望の方は「個別安置施設申込用」に必要事項を記入し、綴じ込みの封筒をご利用のうえ、
〒652-0071 神戸市北区山田町下谷上字中一里山12-1
神戸市墓園管理センター 合葬墓使用者募集 宛
まで郵送してください。
 - ※1 同じ世帯で夫婦等複数の申込みをされる場合は、1つの封筒に入れて送付してください。
 - ※2 記名板については、当選者に送付する「書類審査のご案内」のなかで希望者のみ申込みしていただきます。
 - ※3 同一の遺骨で2ヵ所（合葬施設と個別安置施設両方）の申込みはできません。

5 使用料

- (1) 合葬施設を使用する場合 **1体あたり 50,000円**
※合葬施設を使用する場合で、申込者が下記のいずれかに該当する場合は、申請に基づき2分の1に相当する額を減額します。
 - ① 生活保護受給者の方
 - ② 市立墓園（条例墓地を含む。）の墓地及び納骨堂を返還（墓じまい）するため、同墓地又は納骨堂に埋蔵又は収蔵されている遺骨を改葬しようとする方
※埋蔵・収蔵されている遺骨（焼骨）に限ります。
※墓地等の返還手続き（撤去工事を含む）は、2025年3月末までに完了してください。
 - (2) 個別安置施設を使用する場合 **1体あたり 100,000円**
なお、当初の個別安置期間経過後、更に10年間延長する場合は50,000円
- ※記名板（当選者のうち希望者のみ） **1体あたり 30,000円**（遺骨の埋蔵・収蔵後の申込みも可能です）

6 使用料の還付について

納められた使用料については、神戸市立墓園条例及び同条例施行規則に規定している場合を除き、還付することはできません。

7 よくあるご質問

| 質 問 | | 回 答 | |
|-----|-----------------------|----------------------------------|--------------------------------|
| | | 合葬施設 | 個別安置施設 |
| 申込み | 土葬の遺骨も申込みできますか？ | できます。ただし、納骨までに申込者の費用で火葬を行ってください。 | |
| | 分骨での申込みはできますか？ | できます。 | できません。 |
| | 生前での申込みはできますか？ | できます。 | できません。 |
| | 代理者の名前で申込みできますか？ | できません。 | |
| 参拝 | お参りはできますか？ | モニュメント前の献花台でのみ お参りができます。 | |
| | 慰霊祭等がありますか？ | ありません。 | |
| 納骨 | 遺骨をどのようにして持参すればいいですか？ | 骨袋又は骨つぼに入れて持参してください。 | 6寸以内の骨つぼ等保管に適したものに入れて持参してください。 |
| | 納骨の立会いはできますか？ | できません。(受付で遺骨をお預かり後、係員が納骨します) | |
| | 遺骨の返還はできますか？ | できません。 | 個別安置施設の許可期間内であれば、返還できます。 |

8 注意事項

(1) 参拝

- ・合葬施設、個別安置施設への立ち入りはできません。
- ・参拝は献花台を設けていますので、そちらでお参りください。
- ・ろうそく、線香等の火気類は使用できません。
- ・供物等は持ち帰ってください。
- ・神戸市では慰霊祭等の祭事は行いません。又、集団での祭事はできません。

(2) 合葬施設

- ・合葬施設へ納骨された遺骨は返還できません。

(3) 個別安置施設

- ・個別安置施設の保管場所の位置は指定できません。
- ・個別安置施設へ納骨された後、改葬を希望された場合は、その後再び納骨することはできません。(再使用はできません)
- ・使用許可日から10年(延長した場合は20年)を経過した後は、申請者等に通知することなく合葬施設へ埋蔵となります。

(4) 生前申込の方

- ・合葬施設のみのお申込みとなります。(個別安置施設にはお申込みできません)
- ・自己の死後に埋蔵することを希望される方です。個人ごとに申込みしてください。
- ・生前申込の方は、自己の死後に施設を利用することとなるので、自己の責任において親族等に対応をお願いしてください。

(5) 記名板

- ・記名板のお申込みは、当選者に送付する「書類審査のご案内」のなかで案内します。
- ・記名板は、原則として納骨された後に順番に設置します。
- ・2名以上の記名板を並べて設置することを希望する場合は、それらの方々の記名板を同時にお申し込みください。最後に亡くなられた方々の納骨時に全員分の記名板を並べて設置いたします。
 - ① 納骨を先にして頂き、後日記名板を申込みすることも可能です。
 - ② 生前設置を希望される場合、いったん氏名(及び生年月日)を彫った状態で設置しておき、実際の納骨時に筆入れする(白字に塗る)ことは可能です。(この場合は、納骨後においても死亡年月日を刻字することはできません。)
- ・氏名を特定できない方の記名板は設置できません。

(6) 納骨

- ・遺骨は、以下の骨つぼ等に入れてご持参ください。
 - ① 合葬施設は、骨袋又は骨つぼ
 - ② 個別安置施設は、所定の大きさ(6寸(たて200mm×よこ200mm×高さ210mm))以下の骨つぼ等保管に適したもの
- ・納骨の期限は特に設けていませんが、納骨に際しては使用許可書が必要となりますので紛失しないようにしてください。
- ・納骨に際しての立会いはできません。(受付後、係員にて納骨いたします。)

(7) 分骨の埋蔵又は収蔵について

- ・分骨については、合葬施設へ埋蔵することはできますが、個別安置施設への収蔵はできません。

(来年度以降の募集について)

- ① 2025年度からは、使用期間15年で期間経過後は鶴越合葬墓へ改葬を行う「期限付き墓地」の募集を開始します。
- ② あわせて、自然回帰志向に対応した山林そのものを墓標とする「樹林葬墓地」の整備を進めています。

詳しくは、神戸市ホームページでご確認ください。

<https://www.city.kobe.lg.jp/a60186/newgrave.html>



鶯越墓園案内図



※墓参バス「⑰鶯越合葬墓」下車すぐ

お問い合わせ先

神戸市健康局斎園管理課
墓園管理センター(鶯越墓園管理事務所内)
〒652-0071
神戸市北区山田町下谷上字中一里山12番1号

電話 078-621-5667
FAX 078-621-5650
Eメール boen@office.city.kobe.lg.jp

記入例

2024年度 鶴越合葬墓使用申込書

合葬施設申込用

市立墓園の使用を下記のとおり申込みます。

記入上の注意

①申込者

2024年 6月 10日

| | | |
|----------|-------------------------|--------------|
| フリガナ | 姓 コウベ | 名 ジロウ |
| 申込者氏名 | 姓 神戸 | 名 次郎 |
| 郵便番号 | 〒650-8570 | |
| 住民登録の住所地 | 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 | |
| 電話 | 078-XXXX-XXXX | |
| 携帯電話 | 090-XXXX-XXXX | |

- ①申込者氏名は通称名でなく、戸籍上の氏名又は外国人の方は、住民登録の氏名で記入してください。
- ②楷書で丁寧に書いてください。

②埋蔵者

イ) 遺骨申込の方は遺骨の体数と遺骨の氏名と申込者からみた続柄を記入してください。
生前申込の方の氏名は、記入しないでください。

2
体

| | 埋蔵者(遺骨) | 続柄 | | 埋蔵者(遺骨) | 続柄 | | 埋蔵者(遺骨) | 続柄 |
|---|--------------|----------|---|---------|----|---|---------|----|
| 1 | 神戸 花子 | 母 | 4 | | | 7 | | |
| 2 | 神戸 太郎 | 父 | 5 | | | 8 | | |
| 3 | | | 6 | | | 9 | | |

ロ) 生前申込の方は生年月日を記入してください。

| | | | |
|----|--------|----|-------------------------------------|
| 生前 | 埋蔵者 | 続柄 | 生年月日 |
| | 申込者と同じ | 本人 | 1935 年 4 月 1 日 |

③使用料減額に該当する方

- 減額対象の方は該当する項目にしてください。
 - 市立墓園を返還するため改葬する者に該当する者
(墓園 墓
舞子納骨堂 号)
 - 申込者が生活保護受給者

生前申込を希望する方は、
生年月日を記入してください。

注意事項

- 生前申込は申込書1枚につき1人しか申込みできません。複数人申込希望の場合は、申込書を人数分コピーして申込んでください。
- 墓じまいの方は現在の埋蔵状況を確認してください。

※下記には何も記入しないでください。

郵送 窓口

記入例

2024年度 鶴越合葬墓使用申込書

個別安置施設申込用

市立墓園の使用を下記のとおり申込みます。

記入上の注意

①申込者

2024年 6月 10日

| | | |
|----------|-------------------------|--------------|
| フリガナ | 姓 コウベ | 名 ジロウ |
| 申込者氏名 | 姓 神戸 | 名 次郎 |
| 郵便番号 | 〒650-8570 | |
| 住民登録の住所地 | 神戸市中央区加納町6丁目5番1号 | |
| 電話 | 078-XXXX-XXXX | |
| 携帯電話 | 090-XXXX-XXXX | |

- ①申込者氏名は通称名でなく、戸籍上の氏名又は外国人の方は、住民登録の氏名で記入してください。
- ②楷書でていねいに書いてください。

②収蔵者

遺骨の体数と遺骨の氏名と申込者からみた続柄を記入してください。

| | | | | | | | | | |
|---------------|---|-------------|----------|---|---------|----|---|---------|----|
| 2 体 | | 埋蔵者(遺骨) | 続柄 | | 埋蔵者(遺骨) | 続柄 | | 埋蔵者(遺骨) | 続柄 |
| | 1 | 神戸花子 | 母 | 4 | | | 7 | | |
| | 2 | 神戸太郎 | 父 | 5 | | | 8 | | |
| | 3 | | | 6 | | | 9 | | |

③参考

- 対象の方は該当する項目に☑してください。
- 市立墓園を返還するため改葬する者に該当します(代理返還者含む)
(墓園 墓域 区 号)
(骨子納骨堂 号)

注意事項

- ・生前の申込みはできません。
- ・分骨での申込みはできません。
- ・使用許可日から10年(延長した場合は20年)を経過した後は、申請者等に通知することなく合葬施設へ埋蔵となります。
- ・個別安置施設へ納骨された後、他の墓地に改葬された場合は、その後再び納骨することはできません。(再使用はできません)
- ・申込み後に遺骨の体数を増加することはできません。(墓じまいの方は現在の埋蔵状況を確認してください。)

※下記には何も記入しないでください。

郵送 窓口

郵送用封筒
切りとってお使いください

切手をお貼り
ください。

6 5 2 0 0 7 1

神戸市北区山田町下谷上字中一里山十二番一号

神戸市墓園管理センター

合葬墓使用者募集 行

差出人

| 〒 | | - | |
|----|----|---|--|
| 氏名 | 住所 | | |

62226

のりしろ

きりとせん

2024 年度 鶴越合葬墓使用申込書

合葬施設申込用

市立墓園の使用を下記のとおり申込みます。

記入上の注意

①申込者

2024 年 月 日

| | | |
|----------|-----|---|
| フリガナ | 姓 | 名 |
| 申込者氏名 | 姓 | 名 |
| 郵便番号 | 〒 - | |
| 住民登録の住所地 | | |
| 電 話 | | |
| 携帯電話 | | |

①申込者氏名は通称名でなく、戸籍上の氏名又は外国人の方は、住民登録の氏名で記入してください。

②楷書でていねいに書いてください。

②埋蔵者

イ) 遺骨申込の方は遺骨の体数と遺骨の氏名と申込者からみた続柄を記入してください。
生前申込の方の氏名は、記入しないでください。

| 体 | 埋蔵者 (遺骨) | 続柄 | 埋蔵者 (遺骨) | 続柄 | 埋蔵者 (遺骨) | 続柄 |
|---|----------|----|----------|----|----------|----|
| | 1 | 4 | 7 | | | |
| | 2 | 5 | 8 | | | |
| | 3 | 6 | 9 | | | |

ロ) 生前申込の方は生年月日を記入してください。

| | | | |
|----|--------|----|-------|
| 生前 | 埋蔵者 | 続柄 | 生年月日 |
| | 申込者と同じ | 本人 | 年 月 日 |

③使用料減額に該当する方

- 減額対象の方は該当する項目に☑してください。
 - 市立墓園を返還するため改葬する者に該当します (代理返還者含む)
(墓園 墓域 区 号)
(舞子納骨堂 号)
 - 申込者が生活保護受給者

注意事項

- 生前申込は申込書1枚につき1人しか申込みできません。複数人申込希望の場合は、申込書を人数分コピーして申込んでください。
- 墓じまいの方は現在の埋蔵状況を確認してください。

※下記には何も記入しないでください。

郵送 窓口